

埼社協第662号
令和3年5月12日

各施設・事業所の長 様

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
事務局長 鈴木智行

**令和3年度感染症予防基礎研修～実践できなければ防げない～
の実施について（通知）**

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび標記研修を下記のとおり開催いたしますので、該当する職員の参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 研修名等

令和3年度感染症予防基礎研修～実践できなければ防げない～（研修No.26）

2 研修方法

Webによるオンライン研修（動画配信型 約2時間）

3 研修の内容

別添の開催要領を御参照ください。

4 申込方法

本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会 研修・試験の福祉の研修](#)へ進み、該当する研修のページよりお申し込みください。

※受付完了後、確認メールが届きますので、必ず御確認ください。

※変更やキャンセルについては、募集期限内にはHPから手続きをお願いします。



↑こちらからも
アクセス可能です

5 お問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 福祉研修課（担当：酒井）

TEL：048-822-1190 E-Mail：sakai@fukushi-saitama.or.jp

令和3年度感染症予防基礎研修

～実践できなければ防げない～

実施要領

1 目的

福祉現場では感染症を予防するため、常に最新情報を得て対応してきました。しかし新型コロナウイルスの流行により、その対応は困難を極めています。万一感染が疑われる事例が発生した場合は初動はスムーズか、マニュアルは正しく実践できているのか等、現実は対処が容易ではなかったのではないのでしょうか。

そこで本研修は、実践できる・動ける感染症予防の基礎を学び、現場を重視した研修として開催します。

2 主催

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会（埼玉県社会福祉総合センター指定管理業務）

3 対象者

社会福祉施設（高齢・障害・児童・保育）及び市町村社協の職員で、初任者から管理者まですべての階層

4 研修方法等

Webによるオンライン研修（動画配信型 約2時間）

5 定員

200件 ※ 法人（または施設）の申込件数の上限

6 講師

ナレッジナーシング代表/感染管理認定看護師 朝倉智美 氏

（講師プロフィール）

一般病院勤務の他、訪問看護ステーションや介護施設での経験あり。感染管理認定看護師の資格を取得後、病院の感染管理に携わっていたが、今までの経験を活かし、在宅や介護施設の感染対策に力をいれたいとの思いから2020年にフリーランスナーズとして開業。現在は、感染管理認定看護師が在籍していない病院や介護施設、企業の感染対策支援を中心に活動している。 埼玉県感染対策支援チーム：COVMAT、eMATメンバー

7 研修内容 ※ 詳しくは12研修内容詳細を御覧ください

- (1) 標準予防策（すべての人に実践しましょう）
- (2) 感染経路別予防策（感染症がわかっているときに実践しましょう）
- (3) 手指衛生（効果的なタイミングで実践しましょう）
- (4) 個人防護具（適切に使用し、正しく着脱しましょう）
- (5) 衛生管理（環境整備と健康管理は、日常的に実践しましょう）
- (6) 記録（もしもに備えて、役立つ記録を残しましょう）
- (7) トピックス：新型コロナウイルス感染症

8 申込および参加費等

(1) 申込

- ・事業所単位での申込を承ります。
- ・動画の利用については、申込をした事業所内に限り、複数の職員に活用いただくことも可能です。

(2) 参加費

5,000円

(3) 支払

- ・払込票をお送りしますので、期限内に必ず支払いを完了させてください。
- ・受講者側のトラブル（環境未整備等）も含め、参加費振込後の返金はいたしませんので御留意ください。

9 受講までのスケジュール

No	行程	備考
1	参加のお申し込み	本通知、申込方法を参照ください。 令和3年5月19日（水）9時～5月31日（月）15時
2	受講決定通知の受領	6月4日（金）を目安に、受講決定通知を郵送します。 （払込用紙も同封。6月11日（金）を過ぎても通知が届かない場合は御連絡ください。）
3	参加費の振込み	振込期限日までにお振込みください。 （詳細な期日は受講決定通知に記載）
4	視聴用URLとパスワード送信	参加費の振込確認後、受講1週間前を目安に研修資料、視聴用URL及びパスワード等を郵送します。
5	研修の視聴（2週間）	6月30日（水）9時～7月13日（火）17時
6	アンケートの提出	配信期間終了から2週間以内にFAXまたはメールにて御返信をお願いします。

10 申込方法

本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会](#)⇒オレンジ色の[研修・試験](#)
⇒緑色の[福祉の研修](#)⇒[感染症予防基礎研修](#)からお申込みください。

※受付完了後、確認メールが届きますので、必ず御確認ください。

（確認メールが届かない場合は、お問い合わせください。）

※申込期間内の変更やキャンセルもHPから手続きをお願いします。



こちらからも↑
アクセス可能です

11 留意点

- (1) 本研修の録画・録音・撮影、および資料の二次利用、SNS等への投稿は固くお断りいたします。
- (2) 本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。
- (3) パソコン等を利用したインターネットへの接続環境を御準備ください。
- (4) 申込受付期間終了後、5月31日（月）15時以降の変更・キャンセルはできませんので十分御検討の上、お申し込みください。
- (5) 参加費入金後の返金はいたしませんので、御了承ください。

12 研修内容詳細

1. “標準予防策”（すべての人に実践しましょう）
 - ・感染とは
 - ・標準予防策とは
 - ・日常ケアで考える標準予防策
2. “感染経路別予防策”（感染症がわかっているときに実践しましょう）
 - ・感染経路別予防策とは
 - ・代表的な感染症と対策
3. “手指衛生”（効果的なタイミングで実践しましょう）
 - ・手指衛生とは
 - ・手洗いと手指消毒の違い
 - ・手指衛生のタイミング
4. “個人防護具”（適切に使用し、正しく着脱しましょう）
 - ・個人防護具の種類
 - ・個人防護具の適切な使用
 - ・正しい着脱方法（デモンストレーション）
5. “衛生管理”（環境整備と健康管理は、日常的に実践しましょう）
 - ・環境整備
 - ・職員の健康管理
 - ・利用者の健康管理
6. “記録”（もしもに備えて、役立つ記録を残しましょう）
 - ・いつもの様子がわかる記録
 - ・情報が把握しやすい記録
7. トピックス：新型コロナウイルス感染症
 - ・新型コロナウイルス感染症
 - ・感染を広げないためにできること
 - ・感染発生時に備えてできること

13 問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 福祉研修課（担当：酒井）
TEL 048-822-1190